

基準 5 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① : 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1 : 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表、並びに求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法の明示
 独自評価視点 : 障がいのある学生の受け入れ方針の明示

【方針の設定と公表】

本学では、卒業認定・学位授与の方針（DP）及び教育課程編成・実施の方針（CP）を踏まえた「入学者受け入れの方針」（AP）を文学部、社会学部、教育学部、国際学部、大学院人文学研究科でそれぞれ設定している。周知については、2015 年度入試以降、から（社会学部・教育学部は開設年度の 2018 年度から、国際学部は開設年度の 2021 年度から）は、『入学試験要項（願書）』（資料 5-1）、『入試資料』（資料 5-2）に記載し、周知している。大学 Web サイト上でも公表しており、自由に閲覧できるようにしている（資料 5-3【ウェブ】、基礎要件確認シート 15）。また教職員には、教授会及び部課長会議（助教へは学内グループウェアの掲示板で配信）で説明の上、報告し共有している。

【判定方法の明示】

これらの入学者受け入れの方針は、〔知識・理解〕〔思考・判断〕〔関心・意欲〕〔技能・表現〕などの受験生に求める意欲や技能、関心などを（AP1）～（AP4）として明記し、各種入学試験制度のねらいに応じて、該当する項目を一覧表にしている。（資料 5-4）。また、この方針は 2015 年度以降、毎年度の入学試験制度を検討する際に確認されている。

【障がいのある学生の受け入れ方針の明示】

障がいのある学生の受け入れに関しては、入学制度委員会が中心となって「障がいのある学生の受け入れ方針」を作成し、内部質保証推進の責任組織でもある大学運営会議で審議して決定している。その後、教授会及び部課長会議（助教へは学内グループウェアの掲示板で配信）で説明の上報告し、教職員で共有するとともに大学 Web サイト上で学外に向けて公表している（資料 5-5）。

【有効性や適切性の判断】

学生の受け入れ方針の公表に関しては、大学 Web サイト及び『入学試験要項（願書）』『入試資料』等において、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた文学部、社会学部、教育学部、国際学部、大学院人文学研究科の「入学者受け入れの方針（AP）」を公表しており、同様に障がいのある学生についても、「障がいのある学生の受け入れ方針」を策定・公表しているため、適切であると判断できる。

その結果、入学前の学習歴、知識水準及び能力など本学が受験生に求める学生像を理

解した学生の受入れが可能になっているとともに、それぞれの学部での「学び」がより明確に公表されたことで、本学での学びに適性のある志願者の獲得に繋がっている。また、例年数名の障がいのある学生が志願をしていることから「障がいのある学生の受入れ方針」の公表が、学生の入学後の学びに関わる不安を払拭するとともに、スムーズに本学での「学び」に向き合うための有効な方策となっていると判断できる。

点検・評価項目② : 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点 1 : 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点 2 : 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
評価の視点 3 : 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点 4 : 公正な入学者選抜の実施 ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
評価の視点 5 : 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

【入学者選抜制度の設定】

本学の入学試験は、多様な特性を持った学生を選抜できるよう、複数の入試方式を導入している。学生募集に関しては、大学案内やその他のパンフレットの作成、各種進学情報媒体への記事掲載、オープンキャンパスの開催、高等学校内ガイダンスの実施、高等学校訪問を行っている。広報の内容については、大学の理念を十分に伝えることができるように内容を毎年検証して実施している。

点検・評価項目①で既述のとおり、文学部、社会学部、教育学部、国際学部の入学者受入れの方針は、(AP1)～(AP4)の項目に分類し、これらの方針に基づいて入学試験を実施している。2023 年度から新たな DP の運用が開始されることに伴い、AP に関しては 2022 年度から DP・CP との連携や AP の適切性の検証方法等について、入学制度委員会で検討を進めている。

学部第 1 学年入学のための入学試験制度は、アドミッション・オフィス入試、公募制推薦入試、指定校制推薦入学制度、一般入試、一般入試 [大学入学共通テスト利用入試] である。2022 年度中に行った入学試験制度と判定方法は以下のとおりである。

入学試験制度		判定方法 (科目)
アドミッション・オフィス入試 (以下、「AO 入試」)		<第 1 次審査>小論文、書類審査、セミナー <第 2 次審査>セミナー、面接
公募制推薦入試	A 方式	高等学校の全体の学習成績の状況 (評定平均値)、小論文
	B 方式	高等学校の全体の学習成績の状況 (評定平均値)、英語、国語
指定校制推薦入学制度		課題図書 of 精読、小論文、面接

一般入試 [第 1 期]	3 教科型	英語、国語、地歴・公民（世界史、日本史、現代社会）・数学から 1 教科選択
	2 教科型	英語、国語
一般入試 [第 2 期]	2 教科型	英語、国語
一般入試 [大学入学共通テスト利用入試]	3 教科型	外国語、国語、地歴・公民・数学から 1 教科選択
	2 教科型	外国語、国語

各入学試験制度の実施にあたっては、試験の透明性を確保するため、入試情報の公開を積極的に行っている。まず入学試験終了後に問題冊子の持ち帰りを認めている。入学試験結果（合否・得点）については、暗証番号を設定した情報公開システムにより個人宛に公開するとともに、高等学校での進路指導に必要な情報として、志願のあった高等学校への開示も行っている。ただし、個人情報保護には十分な配慮が必要であるため、高等学校への開示は本人にその可否を確認の上行っている。また、入学試験ごとの志願者数・受験者数・合格者数・入学者数、入学試験・学科ごとの合格最低点・平均点等を公表し（資料 5-2）、透明性と信頼性の確保に努めている。

遠方からの受験生への便宜のために、一部の入学試験では学外試験場を設けている。公募制推薦入試では 5 会場（京都・彦根・草津・大阪・神戸）、一般入試 [第 1 期] では 8 会場（東京・金沢・名古屋・彦根・大阪・神戸・広島・高松）（名古屋・彦根・大阪は 2 日間実施、他は 1 日実施）、一般入試 [第 2 期] では 2 会場（彦根・大阪）に学外試験場を設置した。

COVID-19 予防対策として、学外試験会場の設置は、感染が拡大する中での受験生の移動の負担を軽減することにもなった。また、2022 年度入試に引き続き 2023 年度入試では COVID-19 の感染や濃厚接触者となったことにより受験ができなかった受験生に対して、一般入試 [第 1 期] から一般入試 [第 2 期] への振替受験といった受験機会の確保の方策をとった。また、COVID-19 の影響により受験できなかった受験生への入学検定料の返還も行った。

第 1 学年への入学試験制度以外にも、学部第 3 学年への編入学制度として、一般編入学、推薦編入学、外国人推薦編入学、社会人編入学の各入学試験制度を設け、多様な学生を受入れるため、以下の内容で判定を行っている（資料 5-6）。

入学試験制度	判定方法（科目）
一般編入学試験	英語、小論文、面接
社会人編入学試験	小論文、面接
推薦編入学制度	面接
外国人留学生推薦編入学制度	日本語、面接

大学院人文学研究科については、入学者受入れの方針に基づき、以下の入学試験制度を設けて判定を行っている。

入学試験制度	課程	判定方法（科目）
一般入試（秋季試験）	修士	専門、面接
一般入試（春季試験）	修士	専門、面接
	博士後期	外国語、専門、面接
社会人入試	修士	小論文、面接
外国人留学生入試	修士 博士後期	日本語、専門、面接
指定校制推薦入試	修士	提出書類（論文概要を含む）、面接

大学院社会人入試による入学者を対象として、職業を有すること等の事由により修業年限で修了することが困難な者に、標準修業年限を超えて計画的に履修することを認める長期履修学生制度を設けている。3年ないし4年の計画的な履修を認めるとともに、2年間の学費等の総額を許可された履修期間で納入することを認めている（資料 5-7）。

授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供に関しては、『大学案内』に学校納付金と奨学金、『入試資料』に入学検定料・学校納付金を掲載している。入試要項にも入学検定料・学校納付金を記載している（資料 5-1、資料 5-8）。奨学金などの経済支援に関する情報は、大学 Web サイトにも概要を掲載しており、入学手続き者に配付する手続書類の中で、この大学 Web サイトを案内している（資料 5-9、資料 5-10【ウェブ】）。

入学者選抜を公正に実施するための体制として、各入学試験の実施前に入学センターが取りまとめた実施要項を内部質保証推進の責任組織である大学運営会議（基準 10 第 1 節「大学運営」点検・評価項目②で詳述）に提出し、入試関係日程、入試時間割、入試実施体制、関係者の出勤体制、事故対策体制、受験上の配慮者、外国の学校卒の受験生などの確認、その他の特記事項など、入学試験実施にかかわる諸事項について、ミスがおこる危険性がないか、実施体制として不十分な箇所がないかについて審議し、受験生が安心して受験できる公正な環境を確保することに努めている。

入学試験当日は、試験の実施にあたって公正に執り行われているか、受験生に不利益が発生していないか、試験スケジュールの進行に不備がないかなどを確認し、問題が発生した場合のスムーズな意思決定を行うために「入学試験実施本部体制」をとっている（資料 5-11）。入学試験実施本部の委員は、学長を委員長＝責任者とし、学監・副学長、学監・事務局長、入学センター長並びに当該入学試験を執り行う各学部長及び大学院人文学研究科長、企画・入試部事務部長、その他の大学運営会議構成員の教育職員から若干名を入学試験ごとに学長が指名している。また、学長より入試問題作成を委嘱された「出題委員」が、試験直前の最終校閲、及び試験実施中の受験生からの質疑に応答するとともに、試験後の採点を担当する。加えて学長から委嘱を受けた「実施委員」は、アドミッショ

ン・オフィス入試、指定校制推薦入学制度等の書類審査や面接による判定を担当している。

また入試問題の作成段階から、入学試験の実施から採点にいたる一連のプロセスを統括する「総括委員」を任命している。総括委員は本学教育職員のうちから学長が若干名を任命し、問題作成者間の調整、問題の内容確認など、過誤発生を防止し、公正に入学試験が実施できるように監督している。

また、入学を希望する障がいのある受験生に対して、公平な入学者選抜を実施するため、「障がいのある学生の受入れ方針」に基づき、事前に「障がいについての予備調査シート（インタークシート）」（資料 5-12）を作成して面談を行い、入学試験時の配慮を行っている。配慮内容は大学入学共通テスト時の要項である『大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト 受験上の配慮案内』（資料 5-13）の配慮内容を原則として、論述試験等、本学特有の制度に合わせた配慮内容を大学運営会議で審議し実施している（資料 5-14）。

オンラインによる入学者選抜については、恒常的な実施計画は無いが、以下のとおり、COVID-19に関する緊急対応を行った実績がある。

2020年7月に実施した外国人留学生推薦編入学試験においては、協定校である首都師範大学（中国）からの受験生1名がCOVID-19対策の渡航制限により試験時に入国できなかったため、当該入学試験（日本語・面接）をオンラインで行った。日本語の筆記試験は、スカイプで受験生と接続した状態で、問題をPDFで送付し、あらかじめFormsで作成した回答用紙に回答を入力する方法を取った。また面接は、スカイプ（ビデオ）と電話（音声）により行った。一連の実施は総括委員の観察のもとで行い、適正に実施されたことが確認された。オンラインによる面接は非正規生である留学研究生の選考時も2020年度より、入国ができない志願者に対して同様の方法で行っている（資料 5-15-1～3）。

その他の入学試験では、オンラインで実施する体制をとっていない。ただし、大学院入試において、専門領域により、出題委員・実施委員の代替が不可能な場合を想定して、オンラインで委員と入学試験実施本部を接続する準備をしているが、2022年現在の時点で実績は無い。

入学試験制度の検証・改正は入学制度委員会において審議され、大学運営会議で審議し決定する（資料 5-16）。入学制度委員会は、入学者受入れの方針、入学制度、入学者の選考、学生募集広報の各事項について検証し、改善案を策定することを目的に設置している。入学制度委員会の構成は、入学センター長、学監・事務局長、大学院人文学研究科長、企画・入試部事務部長、入学センター課長、教授会及び大学院委員会から学長が委嘱した教育職員若干名で構成しており、委員長は入学センター長がこれに当たっている。このうち、教授会からの委嘱委員については、2021年度より複数学部での入学者受入れの方針に基づく入学制度を検討するため、文学部、社会学部、教育学部及び国際学部の各学部の教育職員から学長が任命した。また、入学制度委員会の委員による作業部会として、少人数のワーキングチームを編成している。ワーキングチームは、主に入学制度の改編について、入学制度委員会に上程する前の原案づくりを行っている。

【有効性や適切性の判断】

卒業認定・学位授与の方針（DP）及び教育課程編成・実施の方針（CP）を踏まえた

「入学者受入れの方針」(AP)を2013年度から定めている。あわせて入学試験制度の整合性・適切性が図れるよう入学制度のねらいに応じて区分して公表している。これらの方針及び区分は、学内で共有するとともに、広く学外に公表されており、公正な入学試験が実施されていると判断できる。また入学者選抜を公正に実施するための体制を整えるとともに、学生募集及び入学者選抜の適切性について、入学制度委員会で検証する体制を整えている。以上のように、本学では入学者受入れの方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。

点検・評価項目③ : 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理
 <学士課程>・入学定員に対する入学者数比率
 ・収容定員に対する在籍学生数比率
 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応
 <修士課程、博士課程、専門職学位課程>
 ・収容定員に対する在籍学生数比率

【入学定員・収容定員】

大学全体及び各学科の入学者数、在籍学生数と入学定員・収容定員の適正な管理が行われるよう、学長会が全学的な視野に立ち、学科・専攻ごとの入学試験制度別合格者数原案を策定している(資料5-17)。その原案を、学科主任会議や教授会・大学院委員会で諮り慎重に合否判定を行っている(資料5-18～21)。

学部・学科、研究科・専攻ごとの適切な入学定員・収容定員の設定については、入学制度委員会で検証するとともに、大学運営会議、教授会・大学院委員会に諮り、学長が決定する(資料5-16～21)。

定員管理については、大学基準協会が定める指標で適切性を判断すると、文学部仏教学科は入学定員充足率の5年平均が0.83となっており、改善課題(定員未充足0.90未満)に該当する。また、2022年度の収容定員充足率が0.77であり、是正勧告(定員未充足0.80未満)に該当する。仏教学科は、2018年度入試で入学定員25名のところ33名の入学者があり、入学定員充足率が1.32であった後、2019年度0.84、2020年度0.76、2021年度0.64、2022年度0.60と減少が続いており、2023年度入試の現時点も入学者の減少傾向が続いており、学生募集に大きな課題があるが、現状では有効な対策が取れていない。

その他の学部・学科では現状では改善課題、是正勧告に該当するところはないが、真宗学科は入学者の減少が続いているため対応が必要であると考えられる。真宗学科は過去3年の入学定員充足率が、2020年度0.88、2021年度0.97、2022年度0.80となっている。過去5年間の平均の入学定員充足率は0.95であるが、この状況が継続すれば次年度以降に改善課題、是正勧告に該当する可能性がある。

その他の学科で収容定員が1.00を下回ったのは教育学部教育学科の0.99のみである。改善課題には該当しないが、入学定員未充足とならないよう厳格な定員管理が必要である。

また、学部全体の入学定員充足率は2021年度に0.99となっていたが、2022年度は1.06となった。大学全体の定員未充足は大学運営への影響が大きいので、今後も注意が必要である。

大学院においては、

大学院人文学研究科の2022年度の収容定員超過率は修士課程0.32、博士後期課程0.56であり、修士課程の収容定員超過率が改善課題（修士課程0.50未満）に該当する（基礎要件シート16）。この件は2022年度に受審した大学評価（認証評価）でも指摘を受けている。

大学院の学生募集の改善については、既に種々の取組を始めている。2020年度から大学院運営委員会を中心に検討が進められている大学院再構想によって、2022年度より4学部の各学問分野を包括しうる研究科名称として研究科名を人文学研究科へ名称変更し、仏教精神を基礎とする人間教育及び人間と人間社会の諸問題の追究という大学院での教育・研究内容を研究科名に明確に打ち出すこととなった。また、学生募集の改善の対策として、2021年度から進学希望者に対してオープンキャンパスで説明会・相談会を実施し、教育内容や在学生・修了生の実態、修了後の進路の可能性などの情報を直接提供することにより、進学動機を高める機会を設けた。こうした改善努力が、入学・収容定員の充足として結実することを期待する。

【有効性や適切性の判断】

各入学試験の判定においては、過去の統計資料などを参考に、学長会案の検討から教授会での判定まで、適切に行われている。各学科の学生募集の現状を認識して、全学をあげての学生募集の取り組みが期待される場所である。

大学院人文学研究科においては、ほとんどの専攻において入学定員、収容定員を充足できていないが、前述のとおり、改善への対策も取っている。しかし、修士課程の収容定員充足率は2021年度0.36、2022年度0.32と未充足の状態が継続しているため、更なる改善に向けた対応策の検討が求められる。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

【入学者選抜制度の検証と改善】

大学及び大学院における学生募集及び入学者選抜の定期的な検証は、入学制度委員会が行っている（資料5-16）。入学制度委員会は、規程に定めるとおり「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の検証及び改善案の策定に関する事項」と、「入学制度に関する諸事項の検証及び改善案の策定に関する事項」を推進する。実施された入学試験制度の検証は、次年度以降の入学試験制度案の策定の過程で行われている。これらの検証・

検討にあたっては、各入学試験制度の志願者数、合格者数、入学者数、定着率等の統計資料や学科ごとの学生募集状況や他大学の状況等を資料としている。入学制度委員会は入試制度を検討する作業部会として小人数のワーキングチームを編成している。入試制度の検証と次年度以降の入試制度案は、ワーキングチームで検討のうえ入学制度委員会に上程されている。2022 年度中には、2024 年度入試における新規指定校の選定や、指定校制推薦の推薦条件の見直し、近年の志願動向を勘案した募集人員の見直し等を検討した。また 2025 年度入試においては高等学校の新課程に対応する必要があるが、概要を 2 年前に告知する必要があるため、2022 年度の委員で検討を行っているところである。

学生募集に関しては、入学制度委員会規程に「学生募集及び入試広報活動に関する事項」を推進するとあり、2020 年度までは高等学校訪問の教育職員のワーキングチームを編成して学生募集活動を推進していた。しかし、COVID-19 の感染拡大により訪問活動を縮小せざるを得なかったことと、入学センター職員により入学試験制度の内容を伝えることや指定校制推薦の依頼を優先させたため、2021 年度と 2022 年度は高等学校訪問のためのワーキングチームの編成を行っていない。高等学校からの情報は入試制度の検証と改善のためには必須であるので、2023 年度以降の学生募集計画は十分に検討して実施する予定である。

学生募集の状況をふまえた入学試験制度の検証と次年度以降の入学試験制度の改正については、入学制度委員会での検討の後、内部質保証の責任主体である大学運営会議で審議決定される。また課題となっている事項は入学制度委員会で継続して検討する。

【有効性や適切性の判断】

大学及び大学院における学生募集及び入学者選抜の検証、入学者受入れの方針に基づいた学生募集と入学者選抜が公正かつ適切に実施出来ているかについての検証については、毎年入学制度委員会において実施されている。その過程で出てきた改善事項については、大学運営会議での審議を経て、教授会において共有され、次年度の学生募集等に反映されている。また、総括委員により各種入試問題の作成から入学試験の実施にいたるまで統括が行われており、本学での入学者選抜は厳格に実施されている。「入学者受入れの方針」と「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」との一体性については継続して検討している。

(2) 長所・特色 (意図した成果が見られる(期待できる)事項)

COVID-19 の影響等により、急速に受験行動が早期化する中、入試スケジュールの前半に実施される、論述の問題を含む AO 入試、公募制推薦入試、指定校制推薦入学制度を志願する受験生向けに、オープンキャンパスにて小論文対策講座を開催し、希望者には小論文の添削指導も行っている。またオープンキャンパスの開催時期も、志願動向の早期化に合わせて 5 月にも実施するなどの取り組みを進めている。

大学院の入学定員の確保は課題であるが、前述のとおり、大学院再構想が進行していることに加え、オープンキャンパスでのブース設置、Web サイトの整理などの学生募集

面での取組も行われている。

(3) 問題点 (改善すべき事項)

入学定員については、点検・評価項目③で記載したとおり、仏教学科の学生募集には課題がある。また、改善課題とされていない学科についても、志願者数の減少が特に2020年度以降に顕著であるため、対応が必要である。また、大学院修士課程の収容定員未充足の改善についても引続き対応が必要である。(大学基礎データ表 2)

(4) 全体のまとめ

学部においては、2021年度から4学部体制となったことにより、学部ごとの入学者受入れの方針と卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針との関連は重要な課題となっている。入学試験制度と入学後の学びの状況に係りづけて検証する取組は点検・評価項目④に記載したように、すでに着手しはじめている。その検証結果をもとに入学試験制度の点検と整備をより強く進めていく必要がある。

入学定員、収容定員の管理については、学部においては学科ごとの課題があり、早急な対応が必要である。大学院については定員未充足の課題があるが、改善の方策も進めている。今後は更なる改善に向けた対策の検討も視野に入れながら、現在の取組の効果検証を行う。継続した課題はあるが、公正に入学試験を実施し、入学定員の確保に努めているものと評価している。